



互助会報

7

令和5年
7月号

No.229

特集：市町村のご紹介「芸西村」 … 表紙・2・13・14

Contents

令和4年度事業報告及び決算について	… 3～5
退職福祉部の給付改正について	… 6～7
互助会給付等の改正について・互助会役員体制について	… 8
公益事業について	… 9
障害者施設の商品紹介	… 10
お便りコーナー	… 11
クイズコーナー	… 12



琴ヶ浜 竹灯りの宵 芸西村



芸西村 竹灯り TAKEAKARI

竹に穴をあけて灯りを燈す。
無数の竹灯りで幻想的な空間を作り出す芸西村の人気イベントです。

整備されなくなり「竹害」となった竹を地域資源として活用しようと2014年に企画されました。

会場を飾る竹灯りは、350本の竹を村内の山から切り出し、約10日間かけて、灯り人ボランティアの皆さんの手で作り上げます。

竹灯りの中で揺れるろうそくの灯りと琴ヶ浜松原のライトアップ、波の音が相まって、美しく幻想的な空間を演出します。

琴ヶ浜竹灯りの宵 飲食と音楽とともに

2023年10月28日(土)

琴ヶ浜松原野外劇場周辺

竹灯りの宵 ロマンチックなクリスマスを

2023年12月1日(金)～2024年1月8日(月)

ロイヤルホテル土佐

※予定ですので変更になる場合があります。
イベント詳細は随時芸西村HPにアップしますのでご確認ください。



←過去の竹灯りはこちらから

お問合せは 芸西村役場 企画振興課
TEL 0887-33-2114

令和4年度事業報告及び決算の報告

令和5年5月31日の理事会及び6月23日開催の評議員会で、「令和4年度事業報告及び決算」が承認、議決されましたので、ご報告いたします。

一 般 経 理

収支状況

(単位：千円)

収 入	
負 担 金	183,561
掛 金	183,561
利 息 及 び 配 当 金	1,805
小 計	368,927
前年度繰越支払準備金	24,263
前年度繰越責任準備金	257,709
合 計	650,899

(単位：千円)

支 出	
給 付 事 業 費	158,496
助 成 事 業 等	86,655
厚 生 事 業 費	12,140
公益事業費等の助成	22,973
職 員 給 与	18,769
旅 費	328
事 務 費	1,099
そ の 他	38,496
小 計	338,956
次年度繰越支払準備金	26,416
次年度繰越責任準備金	280,003
合 計	645,375
本年度収支差額	5,524

一般経理では、会員の掛金を財源とする給付事業（掛金事業）、また構成団体からの負担金を財源とする厚生事業・助成事業・公益事業等（負担金事業）を行っております。本年度においても、短時間勤務等職員の加入により会員数が増加し、収入における負担金、掛金も前年度より増加しました。支出については、医療費等の給付事業、傷病給付金・休業給付金の休業に対する給付金、保養施設利用助成が前年度と比べて増加しています。また、公益事業等の事業において、会員全員に感染対策品を配布しました。

掛金事業、負担金事業における収支差額については、責任準備金において調整しております。

また、事業経費以外の管理費用における収支では、5,524千円の利益金が生じたので、積立金へ積立て、翌年度へ繰り越す積立金は538,500千円となりました。

◆会員数及び標準報酬月額

区分	年度		区分	年度	
	令和3年度末	令和4年度末		令和3年度末	令和4年度末
会 員 数	8,399人	12,361人	標 準 報 酬 月 額	2,803,102千円	3,452,940千円
被 扶 養 者 数	7,034人	7,798人	平 均 標 準 報 酬 月 額	333,742円	279,341円

貸付経理

収支状況

(単位：千円)

収入	会員貸付金利息	1,762
	貸倒引当金戻入	122
	合計	1,884
支出	支払利息	1,800
	貸倒引当金繰入	145
	事務局費	450
	合計	2,395
本年度収支差額		△511

貸付原資を一般経理から2.00%で借入れ、貸付金利率2.26%で、会員への貸付事業（生活資金・住宅改修資金）を行なっています。

本年度は511千円の損失金を生じたので積立金を取り崩し補てんしました。

◆貸付金の状況（令和4年度末残高）

種類	件数	金額
生活資金貸付	151件	77,517,973円
住宅改修資金貸付	3件	3,400,400円

団体定期保険経理

収支状況

(単位：千円)

収入		支出	
事務費負担金	21,946	職員給与	5,760
貸貸料	958	事務費交付金	7,616
その他	1	その他	6,815
合計	22,905	合計	20,191
		本年度収支差額	2,714

◆加入者の状況

(1) グループ共済保険

種別	区分	加入者数
生命	会員・配偶者・子供	7,595人
生命プラス	会員・配偶者	6,423人
損害	会員・配偶者・子供	1,947人
入院	会員・配偶者・子供	2,002人
医療	会員・配偶者	1,988人
重病	会員・配偶者	4,642人
先進	会員・配偶者・子供	1,866人
療養	会員	416人
療養精神	会員	312人

明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社、こくみん共済COOPと団体契約を結んでおり共済組合員・互助会会員が生命保険、損害保険へ加入できます。

この経理は保険料にかかる事務手数料や損害保険の事務費負担金を収入源としていますが、事務局費及び加入所属所に対して事務費交付金を支出した結果、本年度は2,714千円の当期利益金を生じ積立金に積み立てました。翌年度に繰り越す積立金は27,957千円となりました。

(2) 生命共済保険

種別	区分	人数・件数
生命	会員・配偶者・子供	47人
総合医療	会員・配偶者・子供	21件

退職福祉部経理

退職福祉部の財源は、この部への加入を希望する会員（会計年度任用職員等任期の定めのある職員は除きます。）の皆様が現職中に納めていただいた掛金を原資としております。現在、掛金を納めていただいている現職会員及び配偶者現職会員と、既に退職をされ医療費補助金等の給付や施設利用助成等の厚生事業の適用を受けることができる退職会員及び配偶者退職会員により構成されております。

退職後、退職会員になりますと現職中に積み立てられた給付準備金から、給付等の適用を、生涯受けることができます。

◆収入について

(単位：千円)

科 目 / 区 分	令和 3 年度決算	令和 4 年度決算	比較増△減
掛 金	146,686	151,076	4,390
利息及び配当金外	50,683	50,353	△ 330
当年度支払準備金積立額	△ 1,856	△ 831	1,025
当年度給付準備金積立額	△ 168,611	△ 157,694	10,917

◆支出について

(単位：千円)

科 目 / 区 分	令和 3 年度決算	令和 4 年度決算	比較増△減
医療費補助金	309,061	305,346	△ 3,715
弔 慰 金	8,450	9,620	1,170
施設利用助成	1,860	2,437	577
短期人間ドック助成	29,754	29,659	△ 95
研修旅行助成	200	1,091	891
返 還 一 時 金	4,668	3,957	△ 711
事務局費	16,975	17,018	43

本年度は、現職会員・配偶者現職会員及び平均標準報酬月額の減少により収入が減少しております。支出については、退職会員・配偶者退職会員の増加はしておりますが、コロナ禍により医療費補助金、研修旅行助成が前年度より減少しました。平成 19 年度以降、支出が収入を上回る状態が続いており、本年度は給付準備金が 157,694,316 円減少しました。

種 別 / 区 分	令和 3 年度決算	令和 4 年度決算	比較増△減
現 職 会 員 数	5,627 人	5,541 人	△ 86 人
配偶者現職会員数	2,496 人	2,415 人	△ 81 人
一人当たりの標準報酬	384,608 円	386,084 円	1,476 円
退 職 会 員 数	9,891 人	9,902 人	11 人
配偶者退職会員数	5,613 人	5,588 人	△ 25 人

令和 4 年度決算書および令和 5 年度予算書を、互助会ホームページに掲載しております。

退職福祉部の給付改正について

在職中に現職会員として任意加入されている方が退職後に適用となる退職福祉部事業について、退職会員の医療費補助金・配偶者医療費補助金が令和6年4月診療分より給付率を乗じた計算で給付となります。

医療費補助金・配偶者医療費補助金の計算方法は、以下のとおりです。

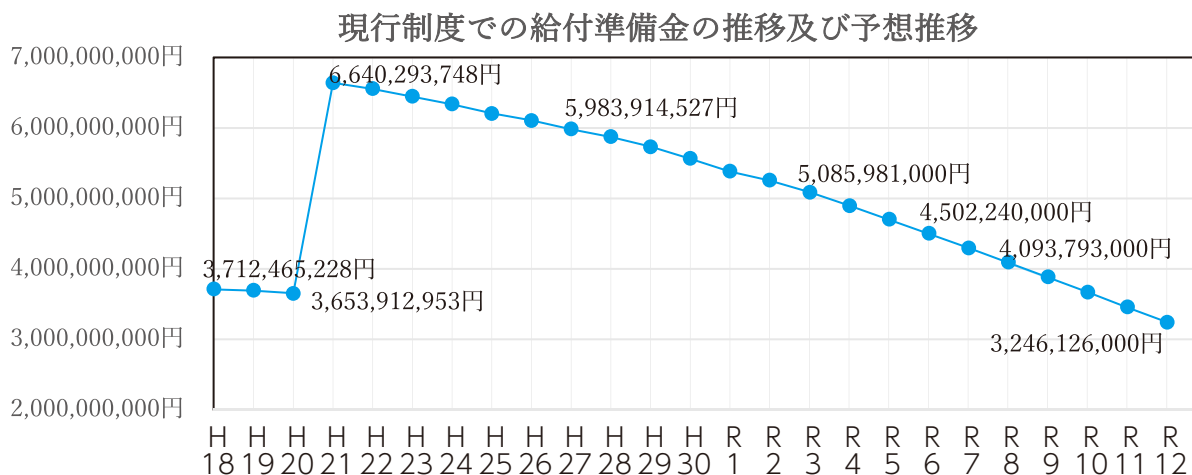
$$\left(\begin{array}{l} \text{1 暦月・1 医療機関の} \\ \text{保険診療分の自己負担額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{控除額} \\ \text{— 本人会員 5,000 円} \\ \text{配偶者者会員 6,000 円} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{給付率} \\ \text{令和6年4月診療分} \sim \dots 90\% \\ \text{令和7年4月診療分} \sim \dots 80\% \\ \text{令和8年4月診療分} \sim \dots 70\% \end{array}$$

例) 退職会員の本人が令和6年5月にA病院で保険診療の受診に対して20,000円支払った場合。

$$\begin{array}{ccc} \text{自己負担額} & \text{控除額} & \text{給付率} \\ (20,000 \text{ 円} - 5,000 \text{ 円}) & \times & 90\% = \underline{\underline{13,500 \text{ 円}}} \text{ 給付} \end{array}$$

(※令和5年度までは 20,000円 - 5,000円 = 15,000円 が給付されます。)

退職福祉部は昭和45年4月1日に「市町村職員の退職後の生活の安定と福祉の向上」を目的に設立され、退職後の会員に対し生涯にわたり医療費補助金等の給付・助成事業を行っております。在職中に現職会員として掛金を納入いただき、退職後は退職会員となり、退職会員に医療費補助金等を生涯にわたり給付する仕組みとなっております。現職会員中に納入いただいた掛金を給付準備金に積み立て、退職会員となった後の給付には、この給付準備金から給付することとなっております。



～給付準備金の減少について～

平成18年度までは、収支上、安定的な事業運営ができておりましたが、19年度以降、支出が収入を上回っている状況です。平成19年度から令和3年度までの収支不足金については、給付の財源である給付準備金を取り崩し、補てんしておりますが、その取り崩し金額は、16億7851万円を超えております。令和3年度末の給付準備金は、5,085,980,471円ですが、現行制度で継続した場合、現在の推計においては、令和12年度には3,246,126,000円まで減少してしまい、この事業を運営していくことが困難な状況にもなりかねないと想定されます。

※平成21年度の増加額は一般経理からの繰り入れによる増加です。

支出の増加の原因としましては、退職会員数の増加による給付金額の増加と医療費補助金の1件当りの金額の増加による影響が大きいと考えられます。

退職会員数の推移	H18年度末	R2年度末	R3年度末
本人	7,493人	9,833人	9,891人
配偶者	4,645人	5,610人	5,613人
合計	12,138人	15,443人	15,504人

社会情勢の変化による医療保険制度改正に

よって、70歳以上の高齢者の窓口での自己負担額（※）の増加が医療費補助金の1件当りの金額の増加に影響しています。

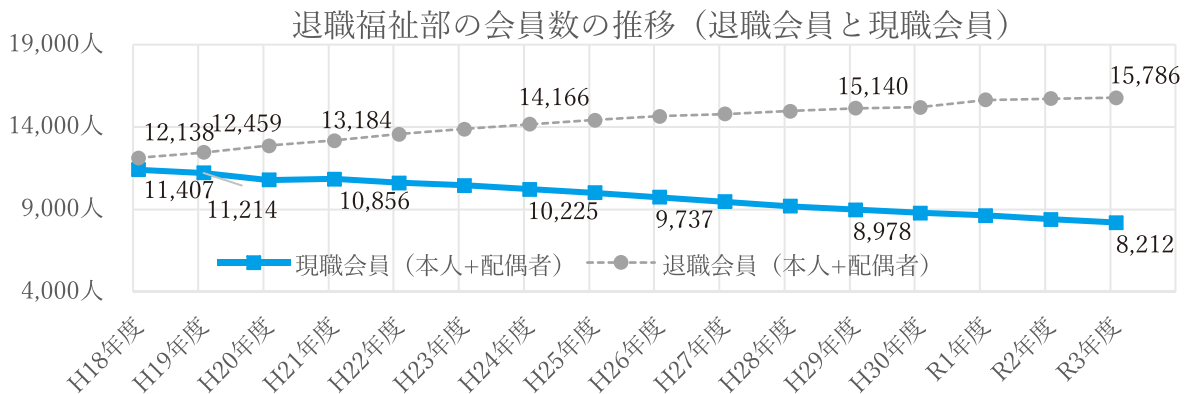
※昭和57年までは無料、昭和58年より定額自己負担が始まり平成13年から1割負担開始。平成14年には前期高齢者の2割負担が開始され、令和4年10月より後期高齢者の2割負担も追加されました。改正の都度、自己負担平均額は上がり続けています。

医療費補助金の推移	H18年度		R2年度		R3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
本人	22,417	158,248,200	19,333	241,411,500	18,835	240,313,900
配偶者	8,305	65,947,100	7,138	74,833,300	6,824	68,746,800
合計	30,722	224,195,300	26,471	316,244,800	25,659	309,060,700

医療費補助金の1件当りの支給金額の増加

	平成18年度	令和3年度	伸び率	全体の伸び率 1.651倍
退職会員（本人）	7,059.30円	12,758.90円	… 1.807倍	
退職会員（配偶者）	7,940.66円	10,074.26円	… 1.269倍	

次に収入の減少の原因としましては、現職会員の減少による掛金収入の減少によるところが大きいと考えられます。（掛金の率については昭和60年度より変更していません。）



以上の退職福祉部の財政状況をふまえて、平成30年度より理事会・評議員会において協議をいたしました。財源である給付準備金が大きく減少している状況への対応につきまして、令和5年6月23日の評議員会で改正案が承認されましたのでご報告いたします。

- 医療費補助金・配偶者医療費補助金の給付額に対し、給付率「70%」を乗じて得た額を給付額とすることが望ましいと考えるが、退職会員の受給額の激変緩和の措置として、令和6年度は給付率「90%」を乗じて得た額を給付額とし、令和7年度は給付率「80%」、令和8年度から給付率「70%」を乗じて得た額を給付額とする。
- 毎年度、医療費補助金等の給付の状況を検証し、少なくとも5年毎には再計算を行い給付率の変更等の検討をします。必要に応じ、給付率を「60%～100%」と変動させ、または、自己負担額に対する控除額の引き上げも考慮し、その再計算により算定された収支差額を調整するための対応をする。

・ ・ ・ 互助会給付等の改正について ・ ・ ・

～災害見舞金について～

会員が水震火災その他非常災害によりその住居又は家財に損害を受けたときは損害の程度により災害見舞金が支給されます。損害の程度判定については共済組合の取扱いによりますが、1月以上の区分で小数点以下の判定が生じた場合、小数点以下は切り上げて支給することとなります。

例 共済組合の判定 2.5月 → 3月の5万円支給

地方公務員等共済組合法別表に掲げる損害の程度に準ずる月数	支給額
3月	5万円
2月	4万円
1月	3万円
0.5月	2万5千円

～宿泊保養施設利用助成について～

指定の宿泊施設に宿泊した場合「宿泊保養施設利用助成金請求書」に施設発行（※）の領収書（コピー不可）を添付して請求いただくこと（高知共済会館は請求不要）で、1泊2,000円の範囲で助成を行っております。

この「施設発行の領収書（コピー不可）」の取扱いについて、現在、インターネットで旅行サイトを利用して予約するケースが増えておりますが、その場合でも利用した宿泊施設より宿泊に係る領収書をもらってください。

宿泊施設において領収書が発行することができない場合のみ、旅行サイトの領収書（原本）を添付して請求することが可能となるよう「※」印の領収書の取扱いを改正しました。（注：交通費と宿泊のパック利用においては、宿泊料金が明確でないことがあります。この場合は宿泊保養施設利用助成の対象外となります。）

～入学祝金の取扱いについて～

会員の子が小学校又は中学校に入学したとき（※）、15,000円を支給します。（被扶養者については5月に自動給付となります。）

この「入学したとき」とは、入学式が執り行われた日もしくは入学式が行われる予定だった日（中止等があった場合）となるため、入学式の日には互助会の会員の資格を有する場合、入学祝金の支給対象となります。



～互助会役員体制について～

令和5年6月23日の評議員会において、任期満了により理事及び監事が選任（再任）されました。また、評議員会後に理事会を開催し理事長、副理事長及び業務執行理事が選定（再任）されました。下記のとおりご報告いたします。

理事長	池田 牧子	(いの町長)	評議員	池田 洋光	(中土佐町長)
副理事長	平山 耕三	(南国市長)	//	中平 富宏	(宿毛市長)
理事	田野 正利	(三原町長)	//	寺内 遼生	(室戸市)
//	近藤 誠	(香南市)	//	小松 晃	(安芸市)
//	溝渕 博生	(南国市)	//	武森 雄志	(須崎市)
//	岡林 優二	(いの町)	//	古味 鉄也	(佐川町)
評議員	常石 博高	(田野町長)	//	宮上 昌人	(黒潮町)
//	依光 晃一郎	(香美市長)	//	平地 義伸	(四万十市)
//	澤田 和廣	(本山町長)	監事	田中 正澄	学識経験者
//	楠瀬 耕作	(須崎市長)	//	小島 一彦	税理士
			業務執行理事	田村 公俊	互助会事務局長

※第6区の岩井 巧氏（日高村）が退職にともない評議員を辞任し、令和5年4月25日付で古味 鉄也氏（佐川町）が後任の評議員に就任しました。

・・・公益事業に対する助成のご案内・・・

公益事業の一環として次の内容で助成をしています

防災・文化事業等関係各部署の担当者さま、互助会担当者さま、以下の事業に対しましては、互助会より「公益事業助成金」として構成団体に助成します。様式第3号「公益事業助成金交付申請書」にて申請してください。年度一回の助成となります。

なお、①【講演会等の実施に対する助成】と②【防災支援事業及び健康対策事業の実施に対する助成】は同じ年度にそれぞれ申請できます。請求対象の費用等（他の補助や助成額を除く）が10万円を超えていた場合は、10万円を助成します。

①【講演会等の実施に対する助成】・・・助成額：100,000円の範囲内

構成団体が主催して、夏季大学の開催、または地域の住民を対象とする講演会を開催したときに助成の対象となります。

例：夏季大学や市・町・村民大学、②に限定されない講演会。

夏季大学や講演会・セミナーの開催に対する助成の申請には、開催要項等の記載がある書類（ポスター等）、費用の詳細が確認できる書類が必要添付書類となります。ポスターなどを作成していない場合は、周知方法等の確認ができるものを添付ください。

②【防災支援事業及び健康対策事業の実施に対する助成】・・・助成額：100,000円の範囲内

構成団体が、地域住民を対象とする防災支援・健康対策事業として、セミナーや講演会の開催、啓発事業、備品や備蓄品を購入されたときに助成の対象となります。

各構成団体では、年度の事業として災害対策費や健康医療対策費等の予算計上を行っている場合もあると思われますが、予算化の有無に関わらず対象となりますのでご活用ください。

※国や県からの補助金がある場合も、補助金を除いた部分に対して助成します。

毎年1回の申請が可能ですので、今年度、翌年度、翌々年度・・・と計画的に申請いただき、災害用の貯蓄備品等にご利用いただけたらと考えております。

★②の申請対象の内容の例

- ▶ 構成団体の〇〇病院（一部事務組合）では、地域住民を対象に「〇〇病院健康フェア」と題して、防災コーナー（起震車を使った地震体験・非常食の試食コーナーなど）や健康コーナーとして高血圧や栄養と食事についての講演、参加者の健康測定コーナー等の催しを開催。このフェアに支出した費用の一部を申請
- ▶ 構成団体の〇〇消防（一部事務組合）では、防災意識の高揚を図るために、地域住民を対象とした「ふれあい消防フェア」を開催。申請内容としては、防災時の救急体験（応急手当など）を盛り込んだ体験や防災用のグッズ展示等を行い、消防グッズ・防災対策グッズを参加者への配布用として購入し、この経費も含めて申請
- ▶ 市町村の直営公共施設等における器具を、地震等から守るため転倒防止具を購入
- ▶ 市町村役場や市町村の直営公共施設等の出入り口などに消毒液（消毒液スタンド含む）や検温器を設置



構成団体…当会に加入されている市町村役場等の地方自治体、一部事務組合、高知県国民健康保険団体連合会（国保連合会）、（一財）高知縣市町村職員互助会、高知縣市町村職員共済組合

県内の障害者施設の商品紹介

高知の障害のある人がつくる

商品・サービス PR サイト『Happy』を紹介

ホーム | Happy | 事業紹介 | 商品・サービス | 施設紹介 | お問い合わせ | 採用情報

障害のある人たちが作る商品を
買って、頼んで、みんながHappyに



就労継続支援事業所で働く障害のある人の工賃向上に向けた取組の一環として、PRサイト『Happy』を公開中です。『Happy』では、障害のある人が製作した魅力的な商品やサービスを掲載しています。ぜひご覧ください。

<https://happy-kochi.jp>

就労継続支援事業所と企業がつながり、共に成長できる社会へ

サービス
を探す



地域の企業や施設の方々と、就労継続支援事業所が提供している商品やサービスがつながりを持つことで、お互いの発展が期待できます。『Happy』では、高知県内の就労継続支援事業所の商品やサービスを紹介しています。ぜひ、自社の業務で活用できるところがございましたらご検討いただければと思います。



印刷



名刺やパンフレット、封筒などさまざまな印刷物の編集から製作まで承ります。ミシン目の加工や、複写の伝票なども可能です。また、プリントに必要なリサイクルトナーの販売も行っている事業所もございます。

清掃・施設管理



さまざまな施設の定期作業（ワックス作業・ガラス清掃・除草作業など）を行っています。忙しくてなかなか手入れができない方に代わってお手伝いをいたします。

その他サービス



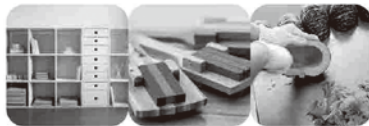
DMの封入、パッケージの組み立てからシール貼り、野菜の収穫や袋詰めなど承ります。その他、理容・美容・マッサージなど日常のサービスもご提供します。長い経験を持つスタッフが誠心誠意対応いたします。また、地域のちょっとしたお手伝いなどお気軽にご相談ください。

クリーニング



布団やシャツ、ユニフォームなどのクリーニングを承ります。クリーニング工場でクリーニング師による確かな技術にお任せください。定期的な受注の場合は、回収・配達ルートもご相談いただけます。

各種加工



高知県産の木材の加工から、木材を使った製作、よさこい用の鳴子など加工から製品化まで受託可能な事業所がございます。また、病院やレストラン用に野菜の下処理などさまざまな加工も行っています。納期や配達など個別にご相談ください。

就労継続支援事業所が
取り扱う商品等の
PRサイト

Happy
ハッピー

就労継続支援事業所では、魅力的な商品やサービスをたくさん提供しています。お問い合わせフォームから各施設に商品等の発注が可能です！ぜひご覧ください！



共同受注窓口について

就労継続支援事業所が提供可能な物品やサービス等の情報提供を行うことや、施設と企業等との間に入り、受発注の調整を行います。

はじめて
就労継続支援事業所に
発注するので、
勝手がわからない...

こんなに
たくさんの量を
発注しても
よいだろうか...
等



発注に際して疑問点がある場合は、
まずは共同受注窓口にご相談ください！

高知県社会就労センター協議会
住所：高知県南国市左右山269-1

TEL:080-7819-0878

E-mail: kochiselp@gmail.com



高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課

TEL:(088)823-9560 FAX:(088)823-9260
E-mail:060801@ken.pref.kochi.lg.jp

みなさんからの 「おたより」紹介コーナー



☆らんまん、毎日録画して見えています！見えますかー？

高知にたくさんの観光のお客さんが来たらしいですね。

中土佐町役場 河添 久美さん

★新採の入庁式が開かれ、新たな顔ぶれを目にしたが、それ以上に目を奪われたのは「春ぶり」の贈呈という斬新な取組。ニュースにも取り上げられ忘れられない一日となりました。

室戸市役所 中村 太亮さん

☆PTA+ 学校で親子登山をして来ました。ヒザにドクターストップを受けた私は登山口まで付き添い、子2人は無事山を頂上まで登って下りて来て一安心。

シャクナゲ、ミヤコザサ、アケボノツツジ etc…豊かな自然を満喫したようで母は嬉しいです。

宿毛市役所 中平 杏さん



☆初めて応募しました。

4月に新規採用して頂き、まだまだ未熟ですが、これから色々なことを覚えて一生懸命頑張りたいと思います。

よろしくお願い致します。

芸西村役場 中川 瑠音さん

★足摺駅伝大会、いつも楽しく応援させてもらっています。毎回感動です。いつまでもこの大会が続きます様に。

いの町役場 有友 鈴香さん

☆息子雅治の母の日のプレゼントは幼稚園で描いたママの絵でした。

来年は、少し気を利かせて、プレゼントがシャクナゲの花になることを期待したいと思います。

香美市役所 高橋 理さん

☆シャクナゲの花が分からず、調べてみたら、ツツジに似たきれいな花でした☆
花言葉は「威厳」「荘厳」だそうです！

高吾北広域町村事務組合 吉岡 美波さん

★足摺駅伝お疲れ様でした！

10年程前に応援に行った事を思い出しました。

給付事業で請求抜けがありました☹

急いで請求させていただきます！！

いの町役場 藤田 夏巳さん

★給付事業について会計年度任用職員さんにも分かりやすく掲載いただきありがとうございます！！

特に入学祝金（中学）は皆さん請求抜かりのないように職場で声をかけ合ってお気をつけ下さいね。

中土佐町役場 田中 美沙さん

Ultra Quiz

ごじょかいほー ウルトラクイズ

ヨコのカギ

- ① エラ呼吸をして泳いでいます。
- ④ 漢字で書く「諺」です。
- ⑧ 電話○○○○を交換する。
- ⑩ 明るい⇔○○○
- ⑪ 京都のお土産と言えば？
- ⑬ まき割り、樹木の枝下ろしなどに用いる道具。
- ⑮ 自分の思いどおりに振る舞うこと。
- ⑰ ○○の一つ覚え。
- ⑲ 大したことはないと見くびる。
○○を括る。
- ⑳ がっかりして○○○○が出る。
- ㉑ ハイリスク、ハイ○○○○の投資話。
- ㉒ 人の○○○を感じない森。
- ㉓ 金○○○を目指して練習する。
- ㉔ 無理○○○○を押し付けてくる上司。

- ① 乾季をもつ、熱帯・亜熱帯地方にみられる草原。
- ② 金属製の容器。
- ③ 金のシャチホコ、○○○城。
- ⑤ 阿波踊りが行われる都道府県。
- ⑥ 溺れる者は○○○をも掴む。
- ⑦ 商品が倉庫などにあること。
- ⑨ 人物や能力などの大きさ。○○○の小さい男。
- ⑫ 思いどおりにならなくて、いらだたしい。
- ⑭ 物をひとまとめにしてくくったもの。札○○○。
- ⑯ 世界を○○○に掛けて活躍する。
- ⑰ 2022年のサッカーW杯の開催国。
- ⑱ 赤ちゃんは小さくて○○○○。
- ㉑ 紙・衣服などを折りたたむときにできる境目の筋。
- ㉒ 顔につけるかぶりもの。
- ㉓ 権利をすてて使わないこと。
- ㉔ ○○より高いものはない。
- ㉕ 人のからだを覆う表皮。

タテのカギ

【問題】 全部できたら二重ワクの8文字をA B C 順に読んでください。そのことが答えです。

クロスワード・パズル

今月のプレゼント

クイズ正解者の中から厳正なる抽選により、
当会より芸西村の特産品の詰合せを5名様にお送りします。

～前回クイズの解答～

「シャクナゲノハナ (しゃくなげの花)」

応募の際には、クイズの答えと組合員証番号を
ご記入いただきますようお願いいたします。

クイズ正解者の中から厳正なる抽選により下記の
5名の方に、当会より桂浜海のテラス内
「SOUVENIR SHOP BOOTS」より高知県の特産
品をお送りしました。

おめでとうございます。

- | | |
|--------|----------|
| 須崎市 | 徳永 麻衣 さん |
| いの町 | 岡林 真由 さん |
| 佐川町 | 藤堂 憲行 さん |
| 佐川町 | 味元 由里 さん |
| 土佐市民病院 | 村田沙耶香 さん |

1	2	3	4	5	6	7
						G
8			9		10	
		11		12		
13	14		15			16
	17	18			19	20
						A
21		22	23		24	
25	26			27	28	
29				30		
						B

◆◆◆応募方法◆◆◆

- * ハガキに答えを書いて応募してください。
(1人1通に限ります)
- * 所属所名・組合員証番号・氏名を明記してください。
- * 令和5年8月31日(木)必着分で締切とさせていただきます。
- * 応募宛先は、
〒780-0870 高知市本町5丁目3-20
(一財)高知県市町村職員互助会
7月号クイズ係 まで

高知県芸西村スポーツ合宿支援事業

高知県 芸西村 スポーツ合宿へ



芸西村で「宿泊」するだけで、

助成金対象に!!

練習は県内どこへでも!!

1人1泊

1,000円 助成

人数・日数の上限なし!!

貸切バス

1日 2万円 助成

- 助成金限度額10万円
- (有)芸西観光バス使用時に限る(芸西村内に本社を置く事業者)

高知県スポーツ合宿支援事業助成金との併用可能 ※(公財)高知県観光コンベンション協会主催

対象
団体

- 県内外の学生チーム、アマチュアスポーツ団体
- トップリーグチーム 及び 社会人チーム
- 日本代表チーム 及び 国外の代表チーム

助成
金額

- 1人1泊 1,000円(人数・日数の上限なし)
- 貸切バス 1日 20,000円
(上限金額100,000円まで)

対象
条件

合宿に伴う宿泊で、
芸西村内で営業する
ホテル・旅館を利用すること



小さくても元気で輝くむら 芸西村



地場産品直販所 かっぱ市

地元産の野菜、果物、花、朝どれ鮮魚、お肉、惣菜など

【営業時間】 8:00~16:00

【定休日】 12/31~1/4

【お問合せ】 0887-33-2990

【住所】 安芸郡芸西村和食甲452-1



Instagram

集落活動センター げいせい

白玉糖をつかったお菓子をかっぱ市で販売しています

【お問合せ】 0887-33-3017

- ← (左) 白玉糖ミルクバター、白玉糖くずし
- (右) 白玉糖をつかったクッキー詰合せ



琴ヶ浜

白砂青松100選

美しい砂浜と松原をともなう 海岸

日本百名月

琴ヶ浜にのぼる月

Homepage



VR

